

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 坂本健康福祉地域事務
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	坂本地域福祉センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	13
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○ 介護保険事業法に基づく、通所介護及び介護予防通所介護事業 ○ 地域の福祉向上を図るために必要な人材の育成などの研修事業 ○ 生活上の心配ごと等について助言等を与える相談事業 ○ 健康増進に関する事業 ○ 地域福祉活動支援事業 ○ 幼児児童健全育成事業									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) ● その他(指定管理制度導入:八代市社会福祉協議会)									
根拠法令、要綱等	八代市坂本地域福祉センター条例及び八代市坂本地域福祉センター条例施行規則									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	介護保険の被保険者、介護をしている家族及び坂本町地域住民	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
坂本地域福祉センター管理運営事業については、八代市社会福祉協議会を指定管理者として平成27年度から平成29年度まで業務委託し、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用しながら、経費の節減を図るとともに、介護保険法に規定する通所介護及び通所事業並びに人材育成などの研修事業、健康増進事業、地域福祉活動支援事業等を実施する。	介護サービスや各種事業を提供し、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び介護をしている家族の身体的、精神的な負担の軽減等を図ることにより、市民福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	6,077	12,265	6,334	8,300	8,300	8,300
事業費(直接経費)	(単位:千円)	7,284	3,277	9,465	3,534	5,500	5,500	5,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	7,284	3,277	9,465	3,534	5,500	5,500	5,500
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	デイサービス実施日数	日	計画	-	307	307
				実績	307	307	307	308	-	-
②	地域福祉活動支援事業等の実施回数	回	計画	-	250	270	270	270	270	
				実績	243	269	222	201	-	-
③	福祉センター開館日数	日	計画	-	307	307	308	307	307	
				実績	307	307	307	308	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	デイサービス利用者数	介護保険の通所介護、介護予防通所介護を事業の一つとしていることから、その利用者数を指標とした。	人	計画	-
				実績	6058	5662	5086	5157	-	-
②	地域福祉活動支援事業等への参加人数	地域福祉の活動支援を図ることを事業の一つとしていることから、ふれあい委員会・いきいきサロン等地域福祉活動参加者数を指標とした。	人	計画	-	3700	3500	3500	3500	3500
				実績	3628	3448	2779	2649	-	-
③	施設利用者数	地域福祉の向上を図ることを事業の一つとしていることから、本施設を主に利用する福祉団体等の施設利用者数を指標とした。	人	計画	-	1500	1700	1700	1700	1700
				実績	1434	1650	1538	1200	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本施設は坂本地区における高齢者の生きがいがづくり、地域福祉活動の拠点となる施設で、高齢者の支援を通じ「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。人口が密集している地域では多くの民間事業者のサービスから選択することのできるが、坂本地区では事業者が限られており、市が事業主体であることが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	デイサービス事業及び地域福祉活動支援事業等は安定的かつ適切に実施されているが、地域人口が減少する中、利用者数は減少傾向にある。利用者の確保を図るため、何らかの対策を検討する必要がある
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	すでに指定管理者制度を導入し、可能な限りのコスト削減を実施している。施設の建設後20年を経過し、空調設備や給湯設備が相次いで故障するなど更新や修理を行っているが十分ではなく、今後も突発的な故障の恐れがある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 高齢化率が非常に高い坂本地区においては、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る目的のため設置されている施設であり、施設管理委託料が安価に抑えられ、効率的な指定管理者制度を活用した現行どおりの市による実施が望ましい。建設後20年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから度々設備機器の故障による修繕が発生しており、施設管理について指定管理者を指導し、市と連携を図りながら、施設の適切な維持管理に努める。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	「事業規模の縮小(内容の見直し)が必要である」との意見が出たが、坂本地域には通所介護事業所が少ないことと、介護保険法改正により、要支援1、2の認定を受けた方のデイサービスについては市町村が実施する総合事業に移行していることから、市は現行どおり、責任を持って適正な施設運営に努めた。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		